

ス不足を解消するため、有効な技術で低コストにつながると思われれます。しかし、育苗期間が限定され、耕起代かき作業を計画的に行わないと老化苗になり、収量に影響を及ぼす可能性があります。そのため、展示圃を設けながら検証してまいります。



▲中川原・明治町・養蚕・橋中地区

## 協議事項2

### その他について

**Q** 無料職業紹介所の利用方法と現状について教えてほしいです。

**A** 求職者が不足している状況ですので、チラシ配布や広報での周知を徹底して

おります。求人者は1ヶ月前に求人票に記載をし提出していただきます。また、求職者についても求職票を提出していただきます。その後、JAが求人票と求職票をマッチングします。雇用契約は求人者、求職者の双方で行い、賃金も双方で決定します。雇用が終了した時点で双方より働いた期間を報告していただきます。JAは年度末に年内の状況を取りまとめ労働局へ報告します。

**Q** 合併は、組合員にとってメリットが出るよう充分時間をかけ協議し、今後も組合員に経過を伝えて下さい。

**A** 組合員メリット創出のため、当初の目標期日を延期し協議を継続しております。今後も協議経過について、座談会や広報を通じて組合員の皆様へお伝えしてまいります。

**Q** 県南のJAで米の大きな問題が発生しましたが、あきた白神米は大丈夫ですか。

**A** 県による追加の条例検査が行われ、規程と要領等の整合性についてご指摘がありました。販売に関しては適正に行われており、心配ございません。

**Q** 30年産米の米価の見通しについてはどのように考えているのでしょうか。

**A** また、全量主食用米としておりますが、全て販売できるのですか。

**A** 平成30年産米については、極端な下落はないと予想しています。しかしながら、31年産米については30年産米の販売・流通動向により変動が予想されます。販売量については、全農委託米と直接販売米の実需量で賄えます。

**Q** 30年産米は、契約数量以上に出荷してもよいのでしょうか。また、作柄で契約数量以下となっても大丈夫ですか。

**A** 作況指数により左右されるところですが、豊作基調時には、全て買入致します。天候等による不作時においても違約金措置については、考慮してまいります。的確な出荷契約をお願いいたします。

**Q** みょうが館には、JAがどの程度関わっているのですか。

**A** また、JAは、新しくできる二ツ井の道の駅との関わりはあるのでしょうか。

**A** 販売物に関しては、生産者グループはまなす産直会によるものとなっております。一部生活課関連の商品の取り扱いもあり、はまなす会の協力を得ながらJAが経営管理をしております。二ツ井の道の駅については、現段階ではJAの会員加入は考えておりません。

**Q** あきたこまちに替わる品種の試験は行われていると思いますが、いつ頃出てくるのでしょうか。